

令和5年6月27日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 令和5年6月27日(火)
午後1時30分
- 2 閉会の日時 令和5年6月27日(火)
午後1時57分
- 3 招集の場所 市民交流プラザふくちやま 3階 視聴覚室
- 4 出席委員の氏名 廣田康男
塩見佳扶子
和田大顕
加藤由美
織田信夫

5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの

教育部長	垣谷敏数
教育委員会事務局理事	足立高広
教育総務課長	西躰一欽
次長兼学校教育課長	八瀬正雄
学校教育課担当課長兼教育総務課	八板嘉展
学校教育課総括指導主事	中川清人
学校給食センター所長	村瀬勝子
生涯学習課長兼中央公民館長	岸見貴志
中央公民館管理担当次長	荻野幹雄
図書館長	山路智子

6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者

教育総務課長	西躰一欽
--------	------

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第5号 原案どおり可決、承認

議第6号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

教育委員会会議録調製者 教育部長

教育委員会会議録

1 開会

廣田教育長が開会を宣告。

廣田教育長 次に、現在のところはありませんが、傍聴人から傍聴の申請がありましたら許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 許可をさせていただきます。

2 前回会議録の承認

廣田教育長 前回の会議録については、異議ありませんでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 それでは、異議がなければ承認をお願いします。
あとで会議録に署名をお願いしたいと思います。

3 教育長報告

(1) 学校運営協議会の開催状況 ※別紙

1点目は、学校運営協議会の開催状況についてです。別紙に資料を載せておりますが、昨年度、総合教育会議では「コミュニティスクールの推進について」のテーマで御議論いただきました。今年度で全ての市立学校・園・こども園に学校運営協議会が設置されました。

別紙、日程にありますように、今年度の第1回目の会議は全て終了しております。本市は、形態がブロック単位か学校・園単位となっているのが特徴ですが、第1回目の内容としては、委嘱状の交付と教育目標・教育課程の説明と、その承認をしていただいております。また、会議の前後に子どもの様子を参観していただいております。

今年度から設置されたところには、担当の山田指導主事が参加しまして、意義や活動内容等を丁寧に説明して、委員の皆様はその役割への理解が深まるようにしております。

会議の中では、学校・園への状況について強い関心を持っていただくとともに、課題については、学校・園と家庭・地域が一緒になって取り組んでいきたいという御意見が多く出されたと聞いております。

既にスタートしているところでは、テーマをしっかり決めた熟議が活発に行われたようです。また、あるブロックでは地域コーディネーターを選任して、地域と学校をつなぐ役割を担っていただけることになりました。

今後も、それぞれの特色を生かした活動となるよう、教育委員会としても支援をしていきたいと考えております。

(2) 子どもの教育のための総合交付金事業（京都府）

重点支援枠に「福知山市型多様な学びアクションプラン」で応募

※重点支援枠…教育環境の充実に寄与し、他の市町村の模範となる先駆的な事業

次に、2点目の「子どもの教育のための総合交付金事業」についてですが、府教委が令和5年度の新たな事業として創設しましたことは、先日の京都市町村教育委員会連合会の研修会でも説明がございました。これは、「教育環境日本一」に向けた取組を進めるため、市町村による「地域の実情に応じた特色ある取組」を支援する全国初となる事業として、大きく報道もされました。

本市では、今年度からスタートさせました「福知山市型多様な学び推進プラン」を、教育環境の充実に寄与し、他の市町村の模範となる先駆的な事業として、重点支援枠というところで、事業計画を5月末に提出しております。府教委の担当者により、6月5日に事業内容等のヒアリングを受け、現在、採択の決定を待っている状況ですので、教育委員の皆様にも今の状況をお知らせしておきたいと思っております。

(3) 令和6年度京都府公立学校教員採用選考試験志願状況

○志願者数 1,748人 (昨年度1,810人 一昨年度 1,961人)

○全体倍率 4.7倍 (昨年度 4.9倍 一昨年度 4.7倍)

※採用予定人数 370名程度 (前年度と同じ)

※小学校 採用予定140人程度 (+20) 志願者数497人 (+19)
倍率3.6倍 (-0.4)

※中学校 採用予定70人程度 (-10) 志願者数448人 (-19)
倍率6.4倍 (+0.6)

○筆記試験 6/24(土)

○面接試験 7/1.2.8.9 結果発表 8/1(火)予定

○第2次試験 8/15~8/26予定

○選考試験結果通知時期

第1次試験 8/1(火)予定

第2次試験 9/19(火)予定

3点目は、先日府教委より、令和6年度京都府公立学校教員採用試験の志願状況が公表されました。志願者数の減少は、全国的な傾向ではありますが、京都府においても同様の結果となっております。今年度から開始される定年延長により、年度末は制度上定年退職がないこととなりますが、採用予定人数は前年度と同じとなっております。志願者での倍率については、ある程度保たれていますが、昨年度2次試験の結果発表、つまり名簿掲載者数を基にした倍率は、当初より1.3から1.4程度下がりましたので、質の確保という点からも、今後、注視する必要があります。

採用試験について、文部科学省は来年度の日程を1か月前倒しする方向性を示すとともに、試験を複数回実施の検討等を行うようです。また、東京都では今年度から大学3年生に前倒しで受験できるように変更するなど、教員不足解消に向けて、今後さらに制度の工夫が検討されていくこととなります。

(4) 中体連の大会結果

中丹総体結果

○第73回中丹中学校陸上競技大会 於：丹波自然公園陸上競技場

総合 男子 優勝 日新中 2位 南陵中

女子 2位 南陵中 3位 日新中

次に、中学校体育連盟の大会結果ですが、5月27日には、第44回の小学生陸上競技大会が行われました。会場は4年ぶりに公認グラウンドである桃映中学校でした。好天にも恵まれ、小学生の一生懸命に競技する姿と、選手への熱い声援を送る姿を見ることができました。保護者や家族の方にも、たくさん来ていただいております。

中学校では、夏の全国大会へ向けての予選が、いよいよ始まりました。市の陸上競技大会は6月3日に行われ、6月18日には、第73回中丹中学校陸上競技大会が丹波自然公園陸上競技場で行われました。総合の部では、男子は日新中学校が優勝、南陵中学校は2位でした。女子は、南陵中学校が2位、日新中学校が3位でした。男子は18種目中7種目で優勝、女子は15種目中4種目で優勝と、大変良い成績を収めておりました。大きな事故等もなく、大会を終えることができたと聞いております。この中丹大会での上位入賞者が、7月末に行います京都府大会に出場します。

中丹総合体育大会の他の競技につきましては、7月15日から24日にかけて開催される予定となっております。

私からの報告は以上です。何か御質問ありますでしょうか。

全委員 特になし。

廣田教育長 それでは、次に議題に入ります。

4 議題

(1) 議第5号(福知山市少年補導センター運営委員会委員の委嘱について)

廣田教育長 議第5号「福知山市少年補導センター運営委員会委員の委嘱について」説明をお願いします。

岸見生涯学習課長兼中央公民館長 ～資料に基づき説明～

議第5号「福知山市少年補導センター運営委員会委員の委嘱について」御説明させていただきます。

会議案の4ページを御覧ください。

4ページの条例でございますが、第5条に運営委員会の規定がございます。第5条第1項に設置が規定されておりまして、第2項には20人以内で組織して、教育委員会が委嘱、任命するとしております。第3項では、任期を定めており、後ほど御説明しますが、今年度は2期目となり、第4項では欠員が生じたときは残任期間を引き継ぐとしております。

3ページを御覧ください。運営委員名簿でございます。全15名で組織いたしまして、9名が前年度からの継続、6名が新任となっております。運営委員会の役割といたしましては、福知山市少年補導センターにおいて、少年の健全育成と非行防止を図るため、関係機関や少年補導員の皆様の御協力をいただきながら、街頭補導活動や社会環境浄化活動、列車補導活動、啓発活動など様々行っております。そのセンターの活動が委員の皆様の様々な立場から色々な御意見、御助言をいただく場として、この運営委員会を設置しております。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

廣田教育長 御質問、御意見はありませんか。

全委員 特になし。

廣田教育長 議第5号について承認ということよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 次に、議第6号「福知山市立公民館運営審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

(2) 議第6号(福知山市立公民館運営審議会委員の委嘱について)

岸見生涯学習課長兼中央公民館長 ～資料に基づき説明～

議第6号「福知山市立公民館運営審議会の委員の委嘱について」御説明させていただきます。

先ほどと同様に、まず根拠として7ページの関係法規を見ていただきたいと思います。

7ページに掲載しております社会教育法第29条から31条に基づきまして設置が規定されております。また、福知山市立公民館条例の第3条第1項には公民館運営審議会の設置が規定されておまして、第2項には20人以内で組織すること、第3項には任期を定めています。

今年度は2期目となり、補欠の委員の任期は前任者の残任期間となります。第4項では、いわゆる充て職の場合は、その職を退いたときに終わるとなっております。また、福知山市公民館条例施行規則の第4条に委員長、副委員長の規定がございまして、第5条は会議の規定がございませぬ。

6ページには、名簿を掲載しております。継続が8名、新任が11名の計19名で構成されております。学校教育関係者1名、社会教育関係者16名、市民公募委員2名となっております。定例会の議題では、年度の事業計画と今後の実施計画等を踏まえる中で、今後の活動についての方向性や努力点、改善点などについて、次年度以降の事業に生かしていくことを審議の議題としております。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

廣田教育長 御質問、御意見はありませんか。

全委員 特になし。

廣田教育長 議第6号について承認ということよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 次に、報告・説明事項の教育長決裁による後援承認事項について説明をお願いします。

5 報告事項

(1) 教育長決裁による後援承認事項について

小笠原教育総務課長補佐兼企画管理係長 ～資料に基づき報告～

- No.15 福知山商工会議所青年部7月例会
『BLUE The Boot Camp』
- No.16 第44回京都府北部児童・少年少女合唱団交歓演奏会
- No.17 公益社団法人福知山市文化協会特別事業
ジャズ フラメンコ カルテット アンド カンテ コンサート
- No.18 福知山かるたWAVE
- No.19 第66回福知山市民俳句大会

No. 20 第74回福知山市陸上競技選手権大会

廣田教育長 後援承認について御質問や御意見がありましたらお願いします。

塩見委員 お尋ねをします。No.15の『BLUE The Boot Camp』のブルーの意味は何ですか。

八瀬次長兼学校教育課長

この事業につきましては、福知山商工会議所の青年部が主催するものでございまして、その中の「ジャイアントキリング委員会」という委員会で子どもたちへの啓発も含めた様々な事業を進めておられております。ブルーというのは、その委員会の中で、特にサッカーを中心に社会体育も含めた啓発、スポーツ活動を進められておられて、その取組のテーマカラーを、共通意識として進めていく中で、ブルーにされていると聞いております。それと、一時期流行りましたビリーズブートキャンプとかけ合わせて、『BLUE The Boot Camp』という名称をつけたと聞いております。

塩見委員 感想です。資料の実施内容に書いてあるように、平和の大切さを学ぶ機会の場について、アプローチの方法は様々あると思います。そして、体験内容も、とてもいい内容が書いてあると思いました。でも、過日には長野県の立てこもり事件がありました。サバイバルゲームが趣味で迷彩服を着て歩いていた。また、この間は自衛官の候補生が、岐阜県で銃発砲ということが起きました。参加方法にチラシの配付をしますと書いてありますが、そのチラシの中に「平和」という文字が明記されていたら、嬉しく思います。小学1年生から6年生までの発達段階の幅が広い子どもたちに、平和の学びなのだということが分かるように、チラシの中に考慮した文言を入れていただくとか、趣旨を正しく理解してもらえ活動になればいいなと思いました。

八瀬次長兼学校教育課長

塩見委員さんにおっしゃっていただきましたとおり、自衛隊の活動につきましては、様々な災害復旧であったり、復興事業であったり、もちろん国防という業務もございます。国民の中でも様々な御意見があることも存じておりますし、その中で、今回は、あくまでも職業体験という位置付けの中で、主催者の思いといたしましては、自衛隊の訓練体験を通して、責任感であったり、連帯感であったり、そういったことを感じて人間を高めていけるような活動につながるようにしたいと認識されております。チラシにつきましても、事業計画の中にあります趣旨目的のような、連帯感や責任感を養い、また、平和の大切さを感じ取っていただくという文言を入れていただくように、こちらからも依頼をしております。

塩見委員 わかりました。

廣田教育長 ほかに御質問等ありませんか。

織田委員 同じく商工会議所青年部の件ですが、塩見委員がおっしゃられましたと

おり、事業の内容としては非常によいものだと思いますけれども、夏の時期ということもありますし、ロープを使用した物資運搬体験であるとか土嚢の作製体験、それから飯盒炊飯がありますので、怪我などには十分注意していただきながら、もし何か事故あったときの保険をしっかりと対応されますようお願いいただけたらと思います。

廣田教育長 ほかに御質問等ありませんか。

全委員 特になし。

廣田教育長 では、次に、「福知山市教育委員会事務局文書取扱規程の一部を改正する訓令について」説明をお願いします。

(2) 福知山市教育委員会事務局文書取扱規程の一部を改正する訓令について
西躰教育総務課長 ～資料に基づき説明～

会議案の34ページを御覧ください。

「福知山市教育委員会事務局文書取扱規程の一部を改正する訓令について」御説明させていただきます。概要ですが、現在、文書管理システムにより保存文書が適切に管理されているということから、現状に合わせての改正ということになります。

会議案の35ページ、36ページを御確認ください。

変更内容の概略ですが、第76条の「、教育総務課長において保存文書廃棄調書を作成の上、主管課長に合議し」を削除しまして、保存年限を経過した文書は毎年6月末までに廃棄するというようにしております。

次に、第76条の3ですが、「教育総務課長は、永年保存文書を書庫に収納後10年ごとに」という記載がありますが、「書庫に収納後必要に応じて」に変更し、保存の必要がなくなったと認める文書にあっては、永年保存文書廃棄調書を作成の上、」の後の「主管課長に合議するとともに」という箇所を削除しております。

以上で報告を終わらせていただきます。

廣田教育長 御質問、御意見はありませんか。

加藤委員 今の御説明の中で、これまでから適正に処理をされていたという説明がありましたので、このような改正になったと思いますけれども、教育総務課長さんは、どの時点で、どのようなことを根拠として文書必要の有無を判断されていくのか、廃棄に関しては、気がかりなこともありますので、その辺りのシステムが分かれば教えてください。

西躰教育総務課長

今現在の文書管理システムですが、ファイリングという形をとってデータベース化されておまして、各課で保存年限に応じて、年次送りをして、いつ廃棄になるかシステム管理をしております。従前でしたら主管課長に合議してという紙ベースの動きをしていたものが、システムによって、廃棄の年月日等を管理して、名簿、帳票、文章の一覧等の打出し等まで一貫して行われることになっておりますので、現状に合わせて変更ということになります。補足ですけれども、従前は永年保存文書を10年ごとに調査することになっておりましたが、書庫等が非常に逼迫して

いることも踏まえて、必要に応じて、永年保存文書の保存年限等の見直しも行える改正となっております。

廣田教育長 ほかに御質問等ありませんか。

和田委員 この文書取扱いについては、各課、足並みをそろえた形で改正をされているのかお聞きしたいのが1点目です。
それから、警察署の重要な案件文書が各署で廃棄されているというようなことが報道されておりましたが、要するに、主管課長の合議をせず処理される、より一層簡略化されることでミスが生じる可能性も高くなるのではないのでしょうか。

西躰教育総務課長 文書管理システムが導入された後は、実際のところ各課で文書の取扱いを行っておりまして、総務課が中心になってシステム上で管理する流れになっておりますので、主管課長の管理というところ自体が現実的には、今はもう行われていないこととなります。

和田委員 庁舎内の全ての課が同様に改正されるということですか。

西躰教育総務課長 はい。そうです。

和田委員 分かりました。

廣田教育長 ほかに御質問ございますか。

織田委員 念のための確認なのですが、恐らく紙ベースでは廃棄処分という形なのでしょうけれども、データベースでは必要なものは、順次残っていくのですね。

西躰教育総務課長 そうです。目録として残ることになります。それをベースに開示請求の対応もするところでございます。

織田委員 分かりました。

廣田教育長 ほかに御質問等ありませんか。

全委員 特になし。

6 閉会

廣田教育長が閉会を宣言。